

国税庁総合職 採用案内 2023



NATIONAL TAX AGENCY
2023 国税庁

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係
03-3581-4161 (内線 3403)
<https://www.nta.go.jp/>
E-mail : saiyo@nta.go.jp



NATIONAL
TAX
AGENCY
この国を、支える。



この国を、支える。

税は経済社会の移り変わりを写す鏡です。

著しく進展する経済情勢の中で、税を取り巻く環境は大きく変化しています。国税庁は、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向け、日々進化する経済社会へ対応するため挑戦を続けています。皆さんが国税庁の一員となる日を、心より楽しみにしております。

国税庁長官 **阪田 渉**

国税庁 総合職採用案内 2023

国税庁について

03

国税庁の組織理念	03
組織図	05
長官官房	07
課税部	09
徴収部	11
調査査察部	13

キャリアステップ

15

係員・調査官	17
本庁係長	19
課長補佐	21
部長	23
管理官	25
室長	27

様々なフィールド

29

国内出向	31
留学・海外出向	34

ワークライフバランス

35

より良い働き方を目指して	35
--------------	----

採用について

37

採用Q&A	37
担当者からのメッセージ	38

国税庁の組織理念

国税庁では、職員の「理解」や「共感」を深めるため組織理念を策定しております。大きく広がる税務行政に私たちと共にチャレンジしてみませんか。

使命

任務

組織として目指す姿

信頼で 国の財政 支える組織

行動規範

使命感を胸に挑戦する 税のプロフェッショナル

使命

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。

任務

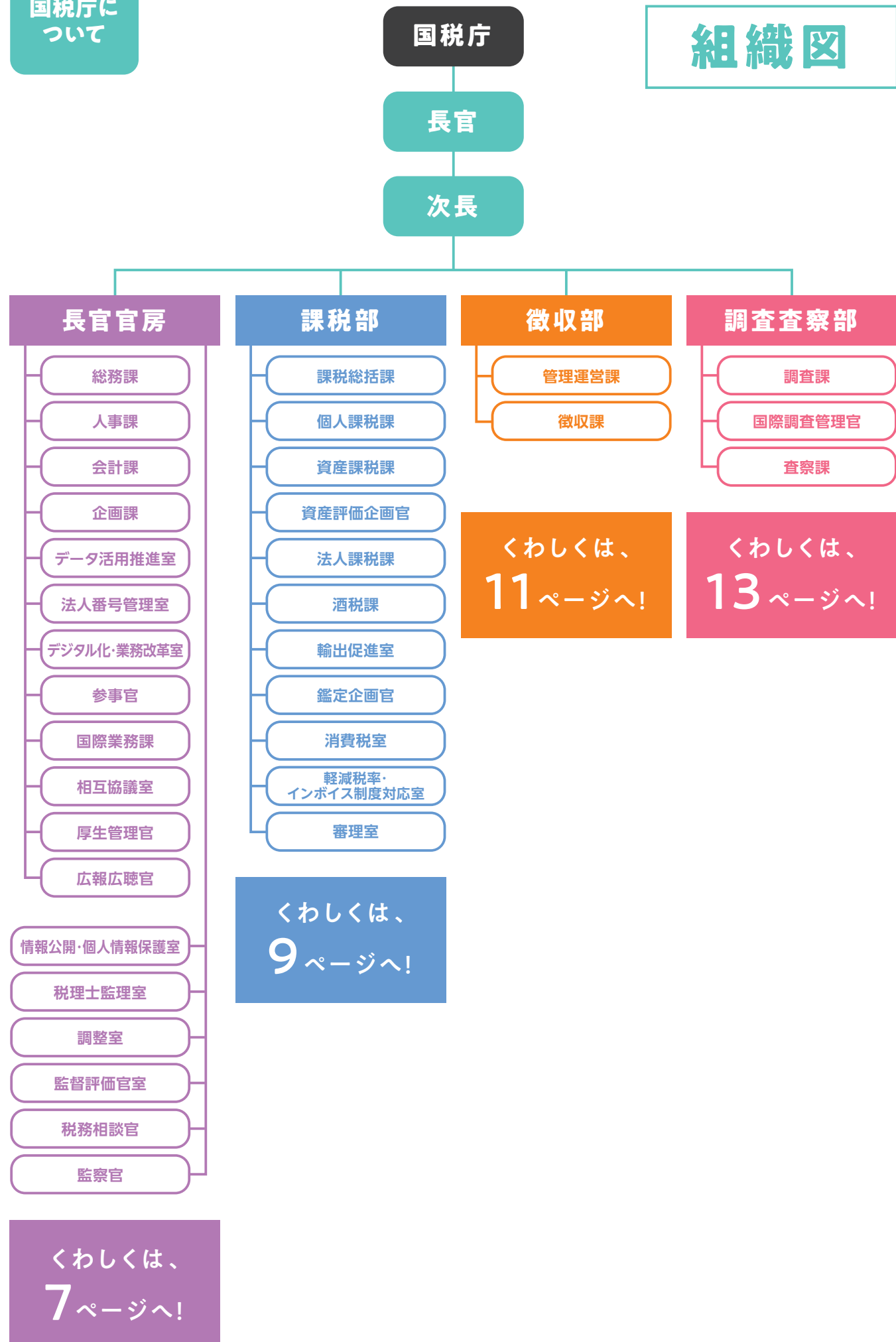
- ・内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現
- ・酒類業の健全な発達
- ・税理士業務の適正な運営の確保

組織として目指す姿

- ・経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性を向上させ、絶えず進化し続ける組織。
- ・課税・徴収を効率化・高度化し、幅広い関係者と連携しながら、厳正かつ的確に調査・滞納処分を行う組織。
- ・職員一人一人の多様性を尊重し、明るく風通しが良く、チームワークで高いパフォーマンスを発揮する組織。

行動規範

- ・職務上知り得た秘密を守り、綱紀を保持します。不正を断固として許さず、公正かつ誠実に職務を遂行します。
- ・参加意識とチャレンジ精神をもって、常に業務を見直し、事務を効率化・高度化します。
- ・専門的な知識や技術の習得に努め、自らの能力を最大限に発揮します。



総合職職員の働くフィールド

国税組織は、霞が関にある国税庁本庁をはじめ、全国の国税局・税務署によって支えられております。総合職職員は、国税組織に加え、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することができます。

国税庁

組織全体としての運営方針を企画・立案し、国税局・税務署を指導・監督しています。税法の解釈を統一するためのガイドライン(通達)の作成も行っています。

国税局・沖縄国税事務所

国税庁が策定した方針に従い、管内の税務署を指導・監督しています。また、大規模・複雑な事案の税務調査や滞納処分については国税局の専門部署が実施しています。

税務署

納税者からの確定申告や税金の納付を受け付けるとともに、必要に応じ、税務調査や滞納処分を行うなど現場の第一線で国税の不可・徴収にあたっています。

様々なフィールド

税という専門性を武器に他省庁・海外勤務・留学などの様々な場所で活躍する職員もいます。





デジタル技術で
国税庁が目指すもの

国税庁 長官官房
デジタル化・業務改革室 課長補佐(総括)

平川 祥弘 平成22年入庁

税務行政DX推進の司令塔

令和4年7月、国税庁に「デジタル化・業務改革室」(通称“DX室”)が新設されました。国税庁の長官官房は、人事や予算といったリソースマネジメント、他国の政府などを相手とした渉外業務のほか、組織の運営方針・中長期戦略の策定等といった重要業務を担っていますが、その中でもDX室は、デジタルという切り口から国税庁が直面する数多くの課題に向き合いソリューションを導き出し、「税務行政DXを推進する司令塔」とも言うべき役割を担う部署です。

DX室が扱う施策は多岐にわたりますが、ここでは特に重要な施策をご紹介します。

現状にとらわれず、納税者目線で

税に関する手続は多くの国民に関係しますが、納税者から見たときに簡単で分かりやすいものになっているかという点、必ずしもそうではありません。日本の税制は申告納税制度を基本としていますので、納税

者は自ら税の仕組みを調べて理解し、所得や経費などの必要な情報を集め、申告書を作成して税務署に提出しなければなりません。普段税になじみのない方からするとなかなか難しいと思います。

これを、デジタルの力を使って、簡単・便利なものにできないか。

手続を「調べて」、「申告し」、「納付する」までの一連の流れを納税者の視点に立って一旦ゼロベースで見直し、ホームページ、チャットボット、e-Taxなどの関連するシステムの相互連携を深めていくことで、UI/UXを改善し納税者が円滑に手続を完了できる環境を整備する。その結果として、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指す。

「納税者サービスの再整理」と名付けられたこのプロジェクトは、職員にとっての常識を納税者目線で覆していくものであり難しい面もありますが、民間の方も交えつつワークショップを開催するなど、日々議論しながら検討を深めています。



成長できる職場

DXを推進するに当たり忘れてはならない基本姿勢は、「デジタルは手段であって目的ではない」ということだと思っています。納税者サービスの再整理も、あくまでも目的は「税に関する手続を簡単・便利にすること」であり、デジタルはこれを実現するためのツールにすぎません。デジタル化することそれ自体を目的にしてはならないのです。

他方で、最新のデジタル技術動向を理解していないと、デジタルをフルに活用した効果的な施策の企画・立案には至れないというのも、また事実です。

何を言いたいかというと、デジタルの活用が特別ではなく当たり前の世の中になる中で、総合職職員には、現状の問題点を把握し課題設定していく力(所管業務への精通)と、一定のデジタルリテラシー、その両者がバランスよく求められるのではないかと考えています。

そして、国税庁総合職採用者の強みは、そういった能力を得る意味でも貴重な、あらゆる経験ができる点にあると考えます。私のようにデジタルに力点を置いた業務に従事している職員もいれば、自分で

直接現場を見て職員と意見を交わす中で課題を見つけ解決の糸口を探っている職員もいますし、他省庁や海外などといった全く違う方向から税務行政に携わっている職員もいます。そういった多様な経験が、国税庁総合職採用者の一人ひとりを成長させていると、心から思うわけです。

国税庁の総合職採用に興味を持ち、このパンフレットを手にとった皆さんには、ぜひ隅々まで目を通していただいて、国税庁における多様な経験を糧に成長するご自身の将来の姿を想像してみてください。

長官官房の組織

総務課

国税庁の玄関

国税庁の窓口として、庁内の総合調整、税法のガイドライン案(通達案)などの審査、情報公開、国会との連絡調整など、その守備範囲は多岐にわたります。

広報広聴室

国税庁のスポークスマン

納税コンプライアンス向上のため、租税教育や「税を考える週間」を通して、税の意義や役割を対外的にPRするなど、納税者と国税当局との双方向の意見交換を推進しています。

人事課

国税庁最大の武器「人」を育てる

国税職員の採用、研修、任用などの人事業務を通じて、国税庁最大の武器である「人」の確保と育成に力を注いでいます。

会計課

予算面から税務行政をサポート

組織は「ヒト」「モノ」「カネ」で成り立っているとされています。会計課は、予算の計画・執行、物品の調達・管理など、「カネ」や「モノ」の面から税務行政を支えています。

企画課

税務行政のグランドデザインを描く

未来の税務行政のグランドデザインを描くため、ICTやマイナンバー制度の活用に向けた検討、電子行政の推進、海外の税務行政のリサーチなど、国税庁の「経営戦略部」としての役割を担っています。

国際業務課

世界へと飛躍する国税庁のフィールド

税に関する国際的な枠組みづくりの検討、外国税務当局との情報交換、発展途上国に対する税務行政支援など、日の丸を背負ってグローバルな仕事をしています。

相互協議室

巨額マネーをめぐる国際交渉

国際的に生じた「二重課税」を解消するため、外国税務当局と交渉しています。我が国の税収の確保のため、日々エキスパート達が世界と議論しています。

課税部

1万3000人の職員の
パフォーマンスを
最大化する

国税庁 課税部
法人課税課 課長補佐(総括)

齋藤 保人 平成20年入庁



課税部の仕事

課税部の主な仕事は、国にとっての債権、納税者にとっての債務を確定させることです。

国税庁の任務の一つに、「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」というものがあります。国税庁の任務には、ほかにも、「酒類業の健全な発達」と「税理士業務の適正な運営の確保」がありますが、国税庁の仕事の中で皆様の多くが想像するのは、この「適正かつ公平な賦課及び徴収」、とりわけ、「賦課」に関する仕事だと思います。課税部では、公平な内国税の賦課のため、納税者が自発的に適正かつ円滑に納税義務を履行できるように納税者サービスの向上を図ると同時に、悪質な納税者には厳正に対処することを主な業務としています。

日本の国税では、主に申告納税制度が採用されています。これは

納税者が自分の税額を自ら計算し納付する制度のことをいいます。例年2~3月頃に大きな話題となる確定申告期間は、個人が前年分(1月から12月)の収入や支出を計算し、その結果を申告書として提出し、納付する期間です。

法人課税課総括補佐の仕事

課税部の中で法人課税課では、法人に対する賦課に関する業務だけでなく源泉徴収に関する業務を担当しています。

法人課税課は、法人税・源泉所得税に関係する全国に約1万3000人の法人系統と言われる職員(ヒト)、モノ、カネ、情報というリソースを有効に活用していかにパフォーマンスを発揮するかを企画立案する

部署です。具体的には、全国税局、全税務署の法人課税部署で最適な人員配置や、業務における最適な事務フローを検討し、各国税局、税務署へ指示・指導をしています。また、それらに合わせたシステムの開発など様々な業務を行っています。その中で、私の仕事は、課内の各担当者が最大限パフォーマンスを発揮できるようにサポートするほか、大きな課題に対しては強いリーダーシップをもって対応し、時には課長に近い目線で先頭立って業務に当たることになります。

採用希望者の皆様へ

国税庁では、ここで紹介した課税部の仕事を効率化・高度化していくために情報システムを活用した企画も行っています。

上記で説明した通り、業務における最適な事務フローの検討の中で、まさに今、このデジタル時代に即した大きな変革を遂げようとしているところです。

そこには従来のやり方に捉われず自由で柔軟な発想で考える若い力が不可欠です。ぜひ国税庁の説明会、官庁訪問に足を運んでいただければと思います。

課税部の組織

課税総括課

納税者の思いを大切に
課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに
消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

**リーガルマインドで
税務行政を支える**
課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて
個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追え!
株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに
業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

**安心して安全・美味しい日本の「酒」
で世界中のヒトをおもてなし**
安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。

この国を、支える

国税庁 徴収部
徴収課 課長補佐(総括)

石井 勇司 平成21年入庁

8,857億円

8,857億円。令和3年度末の滞納残高です。この金額、皆さんはどう感じるでしょうか。ピークだった平成10年度の約2.8兆円から比べると低水準ですが、依然として少なくない金額が滞納となっていると感じる方も多いでしょうか。ちなみに、令和3年度の滞納発生割合は1.1%でした。つまり、99%の税金は期日内に適切に納税いただいているということがわかります。

徴収職員は、租税収入を確保するという歳入官庁としての重要な使命を果たすために、個々の滞納者が置かれた状況を踏まえつつ、期限内に納税した多くの納税者との公平性が確保されるよう、十分な資力があるにもかかわらず納税誠意のない滞納者には厳正な対応を行います。徴収課では、こうした全国の税務署や国税局で行われている徴収事務の指導・監督や、滞納の未然防止・整理促進に向けた企画・立案等を行っています。

徴収課の仕事

国税庁徴収課では、限られたリソースを効果的・効率的に活用するため滞納整理事務の効率化・高度化を進めています。最近の一例としては、AIを活用して滞納者と接触しやすい曜日や時間を予測するモデルを構築し、業務に取り入れるなど、DX関連の施策にも積極的に取り組んでいます。

また、悪質な徴収困難事案への対応も重要な課題です。例えば、不正な課税逃れを行った者が、その追徴税額を納めることなく、財産を海外に移転し、あるいは自らが海外に出国し、徴収を困難にする事案があったとしたら…。こうした事案に対しては、外国当局との情報交換や、外国当局に国外財産の差押え等を実施してもらう「徴収共助」要請も活用していきます。徴収課では、こうした情報交換や徴収共助を円滑に実施するため、国際徴収に関する国際会議に参画するほか、世界各国のカウンターパートとの協議を重ねています。

徴収部の組織

管理運営課

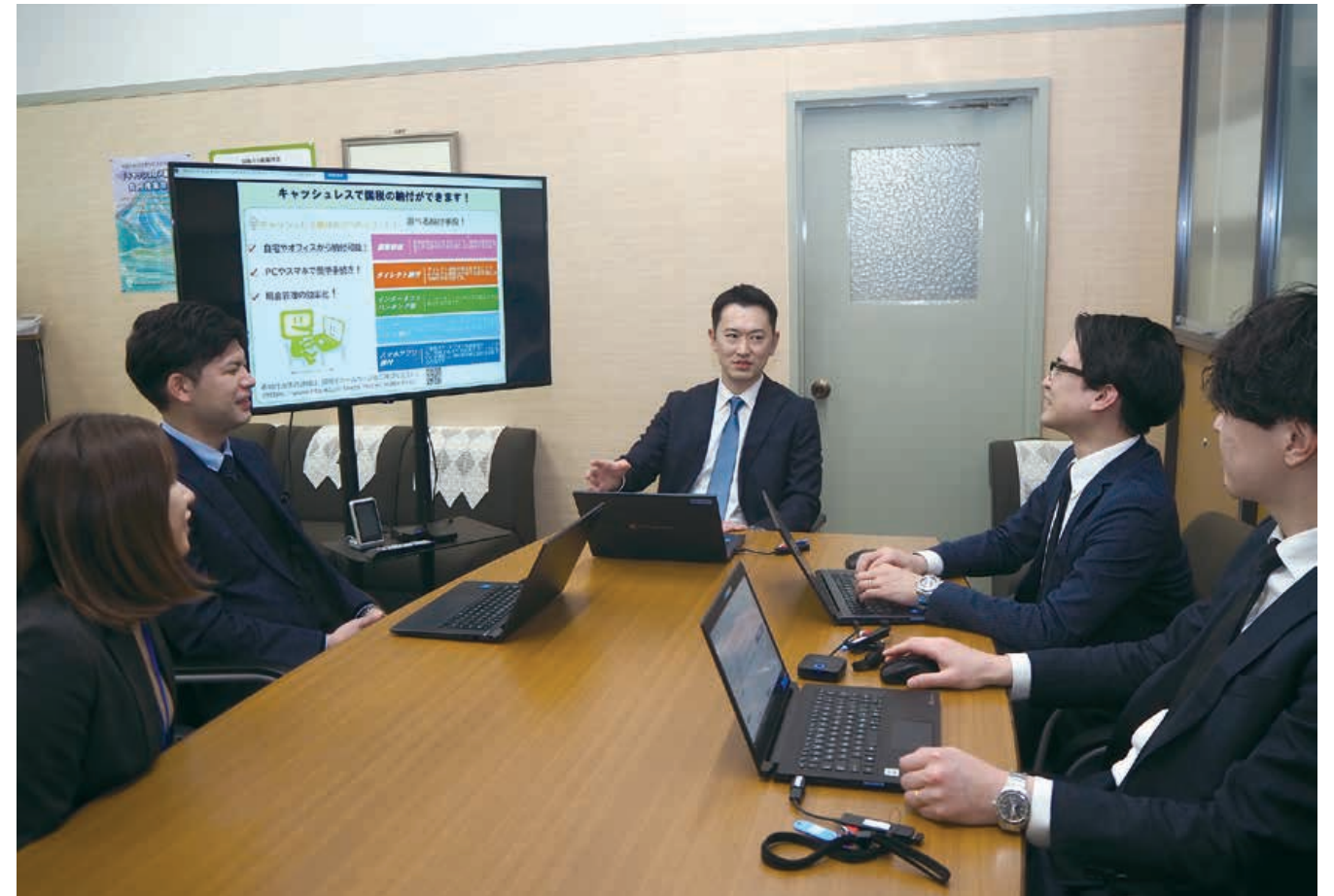
税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

徴収課

国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っています。



こうした一つ一つの業務の先に、適正・公平な税務行政の実現がある。徴収課は、そんな手応えを日々感じることができる職場です。

「この国を、支える。」

「この国を、支える。」 国税庁の採用パンフレットにしばしば使われるキャッチフレーズですが、歳入官庁として日本を支えていくのだと

いう国税庁の使命や覚悟を端的に表す、私のお気に入りの言葉です。

入庁後、国税庁本庁のほか、税務行政の最前線である税務署の署長や、税制の企画立案を行う財務省主税局での勤務を経験してきました。「税」という1つの柱を持ちながら、制度・執行の両面から、日本を支えるという使命感を胸に働くことができていることは、行政官として幸せなことだと感じています。

この国を支えるために仕事をしたかったという皆さんと、近い将来に国税庁と一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。



調査査察部



道を切り拓く パイオニアとして

国税庁 調査査察部
調査課 課長補佐(総括)

尾張 佳也

平成16年入庁

調査査察部とは

調査査察部は、皆さんが知っているような大企業の税務調査に関する事務を所掌する調査課と、悪質な脱税の取り締まりに関する事務を所掌する査察課で構成されています。調査課、査察課には全国の国税局からその道のプロが集結して、経済情勢の変化やITなどの技術進歩に対応し、国民の信頼に応えるため、知恵を絞りながら組織運営の舵取りをしています。

調査課の使命 ～大企業との協働関係と先端分野への挑戦～

調査課の使命は、大企業の税務コンプライアンスの維持・向上に努めることを通じて、税務行政全体における適正・公平な課税の実現を図ることです。調査課が所管する大企業は、業界・地域をリードし関連企業や取引先等業界全体に大きな影響力を持っているため、大企業の税務コンプライアンスを高めることは、業界・地域全体の税務コン

プライアンスの向上に繋がります。そのためには、誤りを是正する税務調査だけでなく、企業の税務コンプライアンスの状況について経営責任者と対話をしながら、内部体制の改善に向けて協働関係を築くことがとても大切です。

協働関係を構築する一方で、大口・悪質な不正計算や海外への所得移転等が想定されるような企業に対しては、深度ある税務調査を行い、毅然と立ち向かう必要があります。このため、国税組織が保有する様々なデータやシステムを活用し、税務リスクの判定を行い、金融やICTを駆使した先端的な取引や高度なスキームによる租税回避等、複雑・困難な事案に対応しています。先端分野の取引実態を解明し適正な課税をすることは、国民の税制に対する信頼を確保するとともに新たな調査手法を開発するという点において、組織内外に波及効果を及ぼします。調査課は、日々試行錯誤し苦勞しながら道を切り拓くパイオニアと言えます。

調査査察部の組織

調査課

日本経済をリードする大企業を調査

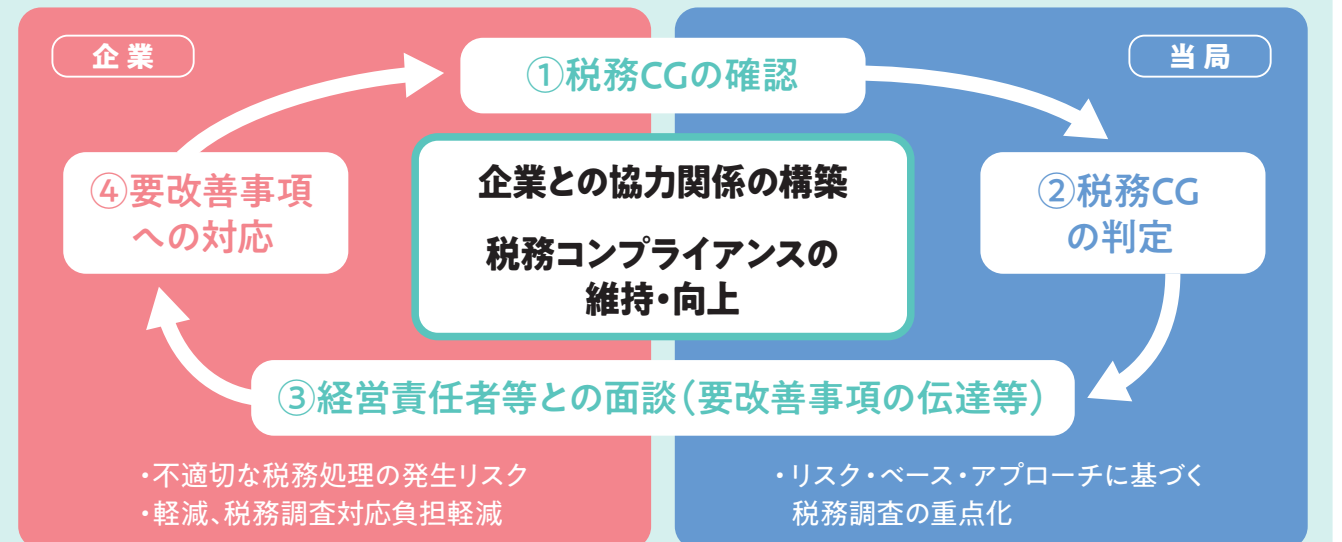
世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。

査察課

熱きマルサ

厳正な査察調査に従事する各国税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事責任を追及しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

税務に関するコーポレートガバナンスの充実にに向けた取組の概要



※調査(査察)部所管法人のうち、調査部特別国税調査官所掌法人(約500社)を対象

- ① 税務調査の機会に税務CGの状況を確認
- ② 確認結果を踏まえ、その法人の税務CGの状況を評価・判定
- ③ 調査終了時に、国税局調査部長等が法人の経営責任者等と面談し、評価結果を伝達するとともに、今回調査での是正事項の再発防止策を含め、要改善事項に関して、効果的な取組事例を紹介しつつ意見交換
- ④ 法人の経営責任者等は、その面談を踏まえ、要改善事項への対応を行う

使命感を共に ～霞が関を目指すみなさんへ～

大企業を相手とする仕事と聞くと、とてもスマートなイメージを持つかもしれませんが、前例のない事柄への果敢な挑戦の連続であり、現場においては、時に大量の証拠資料を人力でめぐりながら事実を積み上げて証明していくという泥臭い場面も多々あります。霞が関に

おいでも、現場の声を丁寧に聴きながら最適解を追求し司令塔としての役割を果たすことは簡単ではありません。困難な道の歩みを支えるのは使命感です。クールな頭とともに熱い心を持った方と共に歩んでいくことを心待ちにしています。

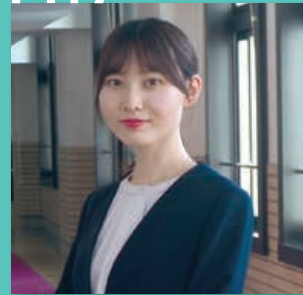


キャリアステップ

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切にし、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せられ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かし、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦勞があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

P.17



国税庁係員

P.17



税務署・国税局
調査官



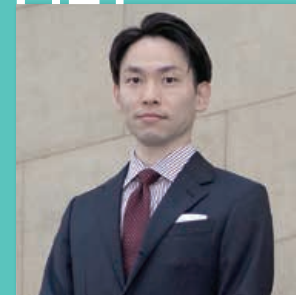
P.19



国税庁係長



P.21



課長補佐



P.23



国税局部長



P.25



国際調査
管理官

P.27



室長

1年目/係員

国税庁職員として基本的な知識・能力を習得する。

2・3年目/国税調査官

税務行政の最前線である税務署・国税局において、調査・徴収等の現場を経験する。

4～6年目/係長・留学

係のマネジメントを行う。また、留学を経験し、語学・税法等の高度な知識を習得する。

7年目~/課長補佐

行政の最前線に立ち、税務行政の企画・立案に主体的に携わる。

海外と国税庁の 架け橋として

国際的な窓口

経済のデジタル化によってビジネスの形が多様化している現在、適正・公平な課税を行うには時代の流れに沿った国際課税制度の構築や、多国間での協調が非常に重要です。私の所属する国際業務係は、OECD（経済協力開発機構）事務局や各国の税務当局にとっての窓口業務を担当しております。税務行政が抱える多くの分野にまたがった複雑な課題の解決に向けて、世界が

日本に求めている役割を正確に把握して国税庁内の担当部署に話を聞いたり、実際に国際会議へ出席して他国の知識や経験を国税庁に持ち帰ったりすることを通じて、税務行政の円滑な遂行の一翼を担っています。周りの方にご指導いただきながらではありますが、スケールの大きな仕事にやりがいを感じています。

国税庁の魅力

国税庁と聞くと、どこかドメスティックなイメージを持つ方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションが謳われる今の時代に日本国内での税務行政を的確に進めていくためには、国際的な課題に向き合うことが必要不可欠です。私はまだ入庁して1



庁内係員
国税庁 長官官房
国際業務課 国際業務係 係員
野川 万柚梨 令和4年入庁

年ですが、税という軸は持ちつつ、国内外や分野を問わない幅広い視点から物事を検討できる国税庁の業務に魅力を感じています。是非、国税庁の説明会に足を運んでみてください。

軸の通った多様な経験ができる職場

上記以外に、民間企業の視察や議員レクの随行、課徴金に関する資料作成、国税庁の広告番組への出演など、1年生職員ながら様々な経験をさせていただきました。

国税庁総合職の魅力は、1年目から多岐にわたる業務を経験できる点です。その経験は幅広いながら「税」という軸が通っており、年次を重ねるほど価値を増す財産になっていくのではないかと思います。

軸の通った多様な経験を積みたい、好奇心を満たしつつ成長したい、自身の成長を通じ国のために貢献したい…そんな意欲的な皆さんに満足いただける職場です。

説明会への参加を通じて、国税庁に興味を持っていただければ幸いです。



税務署調査官
名古屋国税局 小牧税務署
個人課税第三部門 国税調査官
柳生 修吾 令和3年入庁

税庁の仕事の大きな魅力です。

一人でも多くの皆様にとって、国税庁で働くことが将来の選択肢の一つになれば幸いです。



税務行政の現場から 税務署の仕事

私は、個人の方が申告した所得税や消費税について申告が正しいかどうかを確認する税務調査を行っています。個人事業主の自宅や事業所に伺い、事業の内容や申告の流れを聞き取り、帳簿等を見せてもらうことで調査を進めるため、納税者の協力を得ること、話を引き出すこと、税法の解釈やこちらの考えを理解してもらえるように伝えることが重要になります。なかなか難しいですが、経験豊富な先輩方のアドバイスをいただきながら取り組んでいます。また、確定申告期には申告に関する相談のために来署される方や電話の対応も行います。私の所属している麻布税務署は、土地柄もありインセンティブ報酬や外国税額控除の適用を受ける方から申告の相談、外国人の方の来署や電話が多いです。対応できるように日々勉強しています。

税務署での勤務は、総合職職員としてさまざまな検討をしていく上で、「納税者って

税務署調査官

東京局 麻布税務署
個人課税第二部門 国税調査官
津田 優希子 令和3年入庁



どういう人たちなんだろう」、「税務署はどういう動きをしているんだろう」ということを考える大事な軸になります。私自身とても貴重な経験をさせていただいています。

国税庁総合職としての働き方

今は税務署にいますので、まさに税に向き合う仕事をしています。去年は国税庁の総務課という課室で、骨太の方針といった閣議決定資料の国税庁関係パーツの展開や

取りまとめ、行政文書の審査、災害対応など多種多様な業務を行っていました。国税庁で総合職として採用されると、ほぼ毎年違う部署に異動します。国税組織は全国に12局524署、約5万6千人の職員で構成され、様々な勤務地、業務内容を経験し、それぞれの場所で新しい知識や考え方と出会うことができます。国税庁総合職として働く魅力は、この出会いを通して自分の視野を広げることができることだと感じています。みなさんにとって国税庁が将来の選択肢の1つになれば嬉しく思います。



国税局調査官
広島国税局 課税第二部門
法人課税課 監理第一係 国税調査官
黒井 悠貴 令和2年入庁

国税局からみた 税務行政

国税局の仕事

国税局とは、国税庁の指示に基づき、管轄区域内の税務署の賦課徴収事務が適切に行われるよう管理・指導するとともに、大規模納税者等について、自らも賦課徴収を行う組織です。

私は現在、広島国税局の法人課税課で勤

務しており、主に管内の税務署(50署)の管理・指導業務に携わっています。国税庁が示した方針のとおり税務署が運営されているか管理しつつ、各税務署が課題等を抱えている場合にはこれを把握・抽出し、課題解決に向けた対策の検討に取り組んでいます。

現場での経験

税務署や国税局で勤務し、納税者や職員の方々と接する中で、現場が抱えている課

題を目の当たりにし、また、課題に対する様々な意見や考え方に触れてきました。こうした経験は、国税庁の中だけで働いているだけではなかなか得られないものだと思いますし、税務行政の在り方を考えるに当たり、自分の中で大きな糧になっています。

国税庁総合職として

絶えず変化し続ける社会情勢に対応し、「内国税の適正かつ公平な課税及び徴収の実現」という国税庁の使命を果たしていくためには、現場がどのような課題に直面し、何を求めているのかを具体的に把握することが必要です。

国税庁総合職は、キャリアステップとして、税務署・国税局で勤務する機会が何度もあります。現場で得た経験(実体験)に基づき、望ましい税務行政の実現に向けた組織運営・制度執行の在り方を考え、これを実行できるという点は、国税庁総合職の大きな強みであり、やりがいの一つでもあると思います。

1年生職員として 引き出しを増やす



庁内係員
国税庁 長官官房
企画課 企画第一係 係員
市川 智久 令和4年入庁

企画課1年目の業務

企画課では「税務行政の将来像」の実現に向け、中長期方針の取りまとめやマイナンバー制度の活用検討、外国の税制度の調査などを行っています。

私の印象に残っている業務は、全国の税務署で交付されるリーフレットの作成です。

納税者が税務署へ提出する申告書にはマイナンバーの記載が必要であるため、申告書へのマイナンバーの記載を促すことに加えて、マイナンバーカードを利用することで、より便利に申告・納税できることを周知するリーフレットを作成しました。この業務を通じ「税務行政の将来像」の実現にほんの僅かですが貢献できた気がします。

現するためにとるべき行動は単純ではありません。どういった対応が適切か頭を悩ませつつ、一人一人の納税者に向き合うことに魅力を感じながら業務に取り組んでいます。

国税庁の魅力

税務署で勤務を始めて以来、納税者から税務行政に対するストレートな意見をいただくことが少なからずあります。税や税務行政が経済や社会、ひいては一人一人の暮らしに深く関与していることを考えれば、ある意味当然です。税務行政が変われば、暮らしも変わる。そう言っても過言ではないと感じています。

人々の暮らしに根差したそんな税務行政を、巨大組織を通じて変えていけるのは国

税務行政の最前線で

税務行政の最前線

私は現在、小牧税務署で個人に対する税務調査や確定申告の相談対応などを行っています。税務署は税務行政の最前線に位置しており、納税者と直にやり取りをすることが仕事の基本です。例えば、税務調査では、納税者の自宅や事業所に赴き、事業内容の聴取や帳簿書類の確認などを通じて申告内容に誤りや不正がないか調査します。

納税者とのやり取りでは、納税者の立場に配慮し可能な限り柔軟に対応すべき場面がある一方、毅然とした対応が求められる場面もあります。適正かつ公平な課税を実

本庁係長

新米係長として



国税庁 課税部
法人課税課 調査企画係 係長

小池 菜穂 令和2年入庁

私の仕事

経済活動のグローバル化に伴い、国境を越えた取引を行う企業は増加しています。私の所属する調査企画係は、そうした海外取引を行う企業に対し適切な課税を行うための施策の企画・立案を担当しています。海外取引を行う企業の調査では、取引先が国外に所在することから取引内容の事実確認が難しく、各国の税法の理解が求められる等、通常の調査とは異なる課題が生じます。こうした現場の職員の課題を解決するため、租税条約に基づいて海外の税務当局から提供される情報の活用やデータに基づいた調査体制の構築等、制度・運営上の課題を解決するため、日々奮闘しています。

多様な経験

国税庁では、納税者へ税に関する正しい知識を伝えるため、外部の民間団体の協力を得て、積極的な周知・広報に取り組んでいます。私はこのような外部団体の窓口も担当しているのですが、税知識の普及に尽力してくださる方々の熱い思いを何う度、「適正な申告納税制度の実現」という国税庁の使命の重要性を身に染みて感じます。国税庁へ入庁後、前述の業務のほかに、国際会議への参加や税務署における税務調査、確定申告会場での相談対応等、多様な業務を経験する機会に恵まれました。「税」を軸にして多岐に渡る業務に携わることができるのは、国税庁総合職の魅力の一つだと思います。

学生の皆さんへ

総合職として採用されると、様々な分野や立場で仕事をする機会があります。今まで携わったことがない分野の業務に取り組む時は、経験や知識不足でいつも苦労しますが、困難な課題を一つ一つ解決していく度、自身の視野の広がりや成長を実感できます。また、行政の根幹を支える国税庁の一員として働くことは、社会への貢献に繋がるともやりがいのあるものだと思います。皆さんとお会いできることを楽しみにしています。



本庁係長

**「税」という「軸」を持ち
多様なキャリアを歩む**



国税庁 課税部
個人課税課 監理第2係 係長

渡辺 進 平成30年入庁

現在の仕事

私は、現在、個人事業主の方が正しく記帳できるようなサポート環境の整備や、青色申告の普及に向けた業務などを担当しています。このような記帳水準の向上や青色申告の普及、ひいては「適正かつ公正な賦課及び徴収」を実現するためには、国税組織の力だけでは限界があります。そのため、青色申告会をはじめとした外部団体にも協力いただきながら、税に関する情報が納税者に的確に伝わるよう、説明会等を実施しています。特に、昨今、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正など納税環境が著しく変化しており、事業者等に分かりやすく周知広報し、更には的確なサポート体制を構築することの重要性が増しています。入庁2年目には税務署、3年目には国税局でも勤務させていただき、身を持って最前線の現場における課題等を感じることができました。今はその経験も活かしつつどのような取組が有効かを考えながら業務に取り組んでいます。

国税庁の魅力

国税庁と聞いてどのような仕事をイメージされるでしょうか。税務調査や確定申告などはイメージしやすいかもしれませんが、「税」は幅広く経済・社会・行政と結びついているため、その活動領域は計り知れません。かく言う私も、入庁1年目で配属された総務課では、他省庁との連絡調整のほか、改元対応、災害対応等に従事するなど、一見「税」とは縁

遠いような業務にも携わりました。諸先輩方を見ても、「税」という軸を持ちながら、庁内で様々な業務に従事される方や他省庁へ出向される方が多くいらっしゃいます。学生の頃、「[税]という軸を持ちながら、様々なフィールドで活躍できる」という先輩の言葉に惹かれ、入庁することを志しましたが、日々刻一刻と変化する現代社会において「軸」があることは大きな強みであると感じています。日々新しいことに触れ、勉強の毎日ですが、同期、同僚にも恵まれ、刺激的で充実した日々を過ごしています。国税庁に少しでも興味を持たれた方は、ぜひ一度説明会に足を運んでいただき、国税庁の魅力をさらに知っていただければと思います。



課長補佐

変わらない使命を
受け継ぐ



国税庁 課税部
課税総括課 課長補佐

田中 宏明 平成26年入庁

スマホで海外口座

水谷三公著「日本の近代 官僚の風貌」によると、明治時代の官吏は、男性しかいませんでしたが、揃って「ヒゲを伸ばして得意顔」だったとか。目標としていた列強諸国を意識していたとも。では今は？と言うと、各府省庁とも多様な人材がいて、何より周りを取り巻く環境も多様であることは言うまでもありません。

そんな令和の時代、私は課税総括課で国際調査の担当として職務にあたっています。今はスマホで海外口座を開設できるなど、多様な資産運用が可能である一方、それを悪用することも可能です。例えば、財産を海外へ移転して税負担を不当に免れようとする者をどう把握して対処するか、一騎当千の仲間と共に、悩みそに汗かく日々を過ごしています。

一府十二省庁

「多様」という話に乗っかると、国税庁の総合職職員には、留学や出向など多様なキャリアパスがあり、私も内閣官房、財務省、デジタル庁へ合計5年間出向しました。

このうち2年間を過ごした内閣官房副長官補室では、当時の重要施策の取りまとめと各省庁の総合調整を担当しました。送付するメールの宛先には一府十二省庁の名がずらり。各省庁からの問い合わせに数時間忙殺されることもしばしば。時に困難を伴う職務でしたが、上司や仲間と何とか業務をやり遂げたときの達成感たるや、ヒゲは伸ばして無いものの、思わず「得意顔」をしてしまいそうなるほどでした。

変わらない使命

国税庁の主要な任務である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」は、国家が行政サービスを提供する上で不可欠であり、これらの任務をとおして果たすべき国税庁の使命は、明治から令和にかけて組織の在り方を変えつつ、諸先輩方から途切れることなく受け継がれたものに他なりません。

皆さんも、「ヒゲを伸ばして得意顔」をしていた先輩方から受け継がれた使命に、一緒に取り組んでみませんか。国税庁でお待ちしています。



課長補佐

「税」をあらゆる
切り口から捉え、
考える仕事



国税庁 長官官房
参事官 課長補佐

池田 麻実 平成26年入庁

税務行政を支えるシステム部署

私は現在、国税庁内の「システム屋さん」である参事官という部署で、課長補佐をしています。ここでは、5万6千人の職員が日々使うシステムの開発・運用やこれらに関する企画・調整等の業務を担当しています。

国税庁は国民の税務情報という、気の遠くなるほど膨大で大変機微な情報を扱っています。さらには、私たちの担う税務行政は、毎年の複雑な税制改正や国際化・デジタル化の進む経済取引に、遅れを取ることなく対応していく必要があります。日々の業務を正確かつ効率的に行うためにも、安定的なシステム運用はもちろん、時代にマッチしたシステムへのブラッシュアップも課題となっています。

国税庁での歩み

入庁1年目、私は人事課で「学生と国税庁をつなぐ架け橋になる！」と奮闘していました。他部署の課長補佐に講演の依頼をするときには大変緊張して説明に行ったことを、昨日のことに覚えています。先輩方の職歴(採用パンフレットにずらっと並んでいたりしますよね)を見ては、すごいなあと憧れていたものです。

気づけば、私も国税庁に入庁して10回目の春を迎えようとしています。その間、財務省で忙しくも充実した日々を過ごしたり、産休・育休を経て価値観のバージョンアップが発生したり、大きな判決をドキドキしながら待ち待たたり…。1年として同じ繰り返しだったことはありません。配置換えのたびに新たな世界に触れては自身の無知・無力を思い知り、特に子育てをしながら働くようになってからは、本当にたくさんの上司や同僚

に支えられ、一歩…いや、半歩でも！前に進もうと奮闘する日々です。

国税庁総合職の魅力

「税」という普遍的なその存在を、あらゆる切り口で捉え、考えていくこの国税庁総合職の面白さは、一言では語り尽せないと思います。私自身、これから先10年20年と続いていく職業人生を使って、存分に味わい尽くしていく予定です。

「税法」という世界の奥深さ、「税の適正かつ公平な賦課徴収の実現」というシンプルかつ壮大な使命の重さ、そして共に働く人々の魅力など…何か1つでもピン！とくるものがあれば、その直感を信じて国税庁の門を叩いてみてほしいと思います。



局部長



「個の力」を
結集させて
税務行政をデザインする

高松国税局 調査査察部 部長 **松香 圭美** 平成13年入庁

現場(調査・査察)の努力

高松国税局の調査査察部は、四国4県に所在する大企業の調査と悪質な脱税者の刑事告発を担当しており、納税者に適正な申告・納税をしてもらうため、調査官や査察官が強い正義感・使命感を持って日々奮闘しています。大部分の企業や人は適正な申告をしていますが、そうではない納税者も一部いるのが現実です。手口も多様化しており一筋縄ではいきませんが、知力を結集させ、特に、節税スキームを利用している企業や、かなり収入があるのに全く申告しない者など悪質なケースを見つけ出し、相応のペナルティを課すことによって、牽制効果を生み出しつつ、課税の公平性を担保するよう努めています。

現場が回らなければ税務行政は成り立ちません。現場の管理職としては、職員一人一人が最大限の能力を発揮できるよう、状況や課題を的確に把握した上で臨機応変に判断し、対応することが大切と考えています。



一步先の税務行政へ

入庁して約20年、国税組織内外で様々な業務を経験してきました。1~2年毎に異なる部署で新しい仕事に携わるため、周囲のサポートを得ながら、自分が貢献できることを考え実行するよう努めています。多様な業務や人との出会いを通じて、自らを成長させる機会がたくさんありました。

税は様々な世の中の動きや物事に関係するため、国税組織で携わる業務や必要な知見の幅は広く、挑戦の連続です。また、世の中の流れに対応するため、税務行政も変化し続ける必要があり、終わりはありません。日々の業務における一人一人の努力が積み重なった結果やその過程を尊重しつつ、経済・社会の状況などを踏まえて改善点や新たに取り組むべき事項を見出し、組織全体を更なる高みに導いていくことが求められます。

「個の力」を結集させて、実際に機能する税務行政をデザインする。税という切り口で様々な業務に携わってバランス感覚を養いつつ活躍の幅を広げ、多様なフィールドで培った経験を元に組織に貢献する。責任は伴いますが、魅力的な職場だと思います。

局部長



怒りと葛藤。実力と信頼。
スマートじゃなくても、
この仕事が好きです

広島国税局 徴収部 部長 **竹内 啓** 平成12年入庁

絶対に逃げ切ってる!

「徴収に来ました」って、集金の時に使う言葉。しかし、税金の世界で「徴収」とは、滞納者から税金を納付してもらう時の言葉です。

時々「〇億円の追徴課税がされた」なんて報道ありますよね。あれは課税。課税されても「絶対に逃げ切る」と吹聴して回る大人、いるんですよ。

課税逃れは取引を偽装しますが、徴収逃れは財産を隠匿します。「課税逃れをしたのは認める。でも金がないから、払わんよ」というわけ。

国税局徴収部は、財産を探し出し、必要なら差押え、換価(現金化)します。要すれば、令状なしに自宅や事務所の捜索(ガサ入れ)もできます。警察官よりも強力な権限と言われることもあります。

悪者だけじゃないから、悩む

「でも、財産隠しの手法も高度になってるんじゃない?大丈夫なの?」なんて思った人いる?

詳しくは国税庁の説明会で!と言いたいけど、少しだけ。強い権限、訴訟や国際共助などの法的手段、あるいはデータを駆使した資産把握といった手法には確かに限界があります。現場では、徴収官が畏怖されるような人間か、信頼関係を築けるかといった点も大切なのです。

実は徴収の悩みはもう一つ。それは「悪者だけじゃない」ということ。「以前は羽振りが良かったが、金を使い果たし、今は古いアパートで一人暮らし。体を悪くして事業は細々と」なんてことだってあります。

滞納者の実情を把握して、真摯に向き合い、滞納を終わらせる方策と一緒に考えることも徴収の仕事なのです。

社会を支えるのは信頼。
それを支えるのは...

「やっぱり最後は人間力か」「心が通じ合えば」と単純に考えるほど皆さんはナイーブじゃないですよ。私も、国税庁の仕事をやってきて、ズルを考える人が増えたら、たちまち社会は成り立たなくなると実感しています。大切なのは、悪質な滞納者に畏怖される実力を磨きつつ、人として真摯に向き合う度量を培うこと。

そんな組織でリーダーを目指す生き方、悪くないかもしれませんよ?





「使命感」を胸に

国税庁 調査査察部
調査課 国際調査管理官

比田勝 隆博 平成10年入庁

自分自身だけの素晴らしいキャリアパスに向かって

国際税務に係る協調の最前線にて
— 国税庁調査課課長補佐 —

国際税務の協調については、OECDを舞台として各国による検討が行われています。調査課の課長補佐当時、BEPSプロジェクトという新たな国際課税の枠組みが議論されており、移転価格税制(※)を中心として担当する討議に参加するため2週間パリに滞在ということもありました。慣れない外国当局との議論は、最初は何か当方の主張を押し通そうと躍起になっていましたが、各国が議論を重ね丁寧に解決策を見出していくプロセスを目の当たりにし、大事なものは、議論を尽くしてお互いの懸念点を解消するよう努力する、win-win solutionを目指していくことだと痛感し、今でも日々肝に銘じています。

最後の砦の指揮官として
— 大阪国税局査察部長 —

悪質な脱税者の刑事責任を追及するため、私が勤務した大阪国税局査察部では脱税行為に関する情報についてアンテナを張り巡らせ、捕捉した情報を収集・分析し、静かに、そして着実に悪質な脱税者を追い詰めていきます。強制調査の着手に向けては、全ての材料を机上に並べて複数のシナリオを検討し、検察庁への告発に向けて十分な証拠を得られるか、また、どういった体制で着手するのか、査察部長としての最終判断が求められます。国民から付託された使命を最後に担保する、熱い使命感と正義感を胸に仕事に邁進することのできた1年だったと感じています。

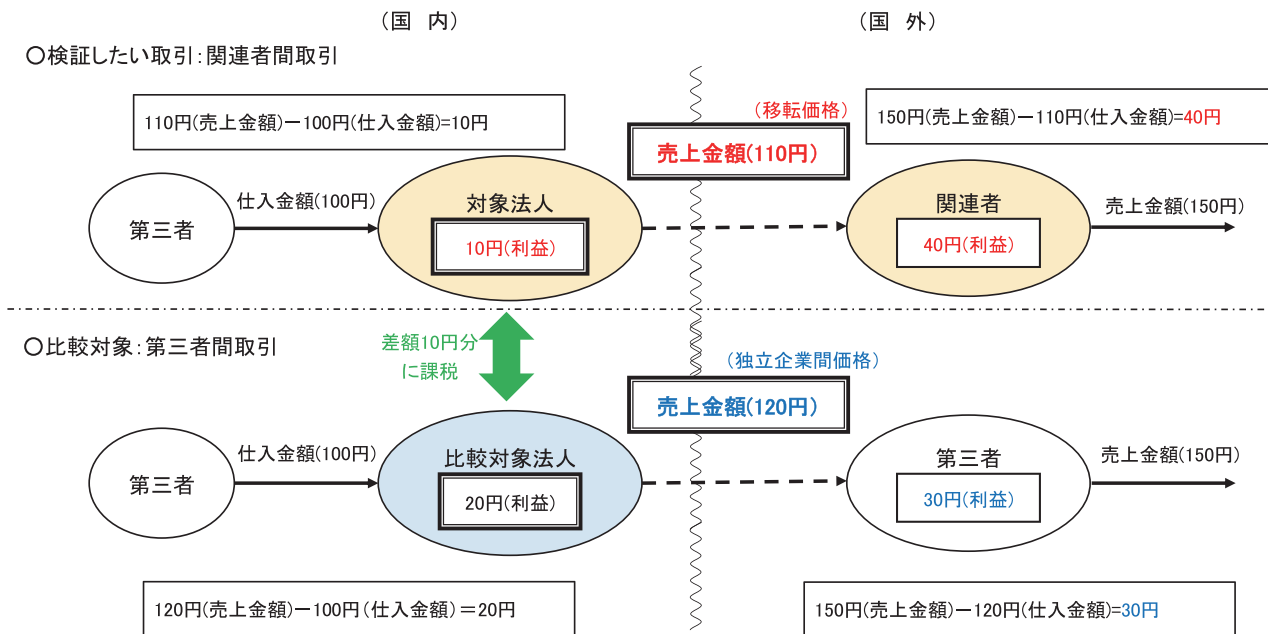
比田勝 国際調査管理官
経歴

- H10.4 国税庁 長官官房 人事課
- H11.7 東京国税局 調査第三部 統括国税調査官付国税調査官
- H12.6 ジョージ・ワシントン大学院 留学
- H14.7 金融庁 証券取引等監視委員会事務局総務検査課国際調整係長
- H16.7 国税庁 課税部 酒税課企画係長



(※) 移転価格税制とは：国際課税問題を考える

- 企業が海外の関連企業との取引価格(移転価格)を通常の価格と異なる金額に設定すれば、一方の利益を他方に移転することが可能になる。
- 移転価格税制は、このような海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するため、海外の関連企業との取引が、通常の取引価格(独立企業間価格)で行われたものとみなして所得を計算し、課税する制度。



現在の業務のやりがい

国際税務を管轄する醍醐味
— 国際調査管理官 —

現在の業務は、大規模法人の国際取引調査に係る企画立案が中心となります。大規模法人については、その社会的・経済的影響力が大きく、税務上のコンプライアンスについて先導的な役割を果たすことが期待され、国税庁としてもプログラムを設けて自主的なコンプライアンスを推進しています。一方で、仮に、海外へ所得が移転される税務上の問題が生じた場合は、その規模も大きく、課税の公平性を図るため適正な調査・課税が必要となります。こうした両側面のバランスをとりつつ、日本経済をリードする大規模法人の国際税務を管轄するという、税務行政官としての醍醐味を感じながら業務にあたる日々です。

- H17.7 財務省 国際局 国際機構課 課長補佐
- H19.7 IMF 中央アフリカ担当エコノミスト
- H22.7 国税庁 国際業務課 課長補佐
- H23.7 東京国税局 調査第一部 国際情報第一課長
- H24.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐
- H26.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐

学生の皆さんへのメッセージ

国税庁職員の経歴を見ていただくと、税という軸を通じ、本当に様々な経験を重ねていることがお分かりになると思います。私自身、前述した海外経験や、税に係る刑事事件、また金融行政や酒類行政、局署の法人課税に係る運営など様々な経験をし、その中で多くの学びや出会いを重ねてきました。また、こうした刺激ある環境に身を置くことができました。ぜひ、学生の皆さんには国税庁の門を叩いていただき、税を通じて、ご自身オリジナルのエキサイティングで充実感に満ちたキャリアパスを積んでいただきたいと思います。

- H27.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H28.7 経済協力開発機構(OECD)
- R 1.7 東京国税局 課税第二部長
- R 2.7 大阪国税局 査察部長
- R 3.7 仙台国税局 課税第二部長
- R 4.7 現職



真の税務の
プロフェッショナルを
目指して

国税庁 長官官房 デジタル化・業務改革室長

大柳 久幸

平成5年入庁

税務行政のDXを目指して

私のミッション

私は現在、2022年に新設された「デジタル化・業務改革室」の室長として、いわゆる「税務行政のDX」の旗振り役の立場にあります。私の業務内容は、「国税庁におけるヒト・モノ・カネのリソースを、デジタルの力を借りながら最適配分し、国税庁のパフォーマンス（＝納税者が自発的に納税義務を履行する水準の維持向上）を最大化させる」ために、どの部分にデジタルを活用していく必要があるか、税務行政の将来像を念頭におきつつ、施策の立案と優先順位付けを行い、実現に向けた進行管理を行うこと、ということになるでしょうか。

DXというからには、税務行政の今後の向かう方向を見ながら、新しいビジネスモデルを作り、それに向けてデジタル化・業務改革を進めていく必要があります。

従来、国税の現場では、納税申告後に行う「税務調査」による特別予防・一般予防がパフォーマンスを向上させるためには最も重要だという立場から、いかにこの税務調査に投下するマンパワーを最大化しつつ、その活用を効率化・重点化するかという観点に主眼を置いて仕事をしていました。

ところが、最近の考え方では、そもそも事後的な税務調査の対象としないよう、ならないよう、日頃の取引・記帳の段階から、納税申告そして税額の納付までの段階までをシームレスにデジタル化することにより、納税者が簡便容易に、そして間違いが発生しにくい手続を制度・運営の両面にわたって作っていくことが、納税者・当局の双方にとって最もメリットがあるのではないかと方向が重視されつつあります。我々としても、こうした方向性を念頭におきつつ、執行面・制度面での見直しを進めているところです。また、こうした税務行政のDXを進めることによって、民間の経理事務等のDX化、ひいては、経済社会全体のDXに役立つ効果も期待できるのではないかと考えています。



業務の醍醐味

こうした取組みを進めるためには、これまでの業務の仕方に留意しつつも、それにとらわれずに税務行政全体を俯瞰しながら柔軟に発想し、さまざまな制約のある中でベストな対応策を考えることが大切です。そしてその実現に向け、納税者・職員の双方によくよく理解を求めながら円滑な導入を図ることが必要になります。

このように、税務行政全体について、将来の在り方を念頭に置きながら、新しい発想で、運用面のみならず制度面についても主体的に業務をデザインし直し、その実現プロセスを考え、関係者を巻き込んで議論・共鳴し、実現に向けて全体を進めていくことは、なかなか容易ではありません。自分のこれまでの経験・知見のみならず、価値観まで問われているかのような業務ですが、長く税務行政に携わってきた行政官の端くれとしては、まさに醍醐味のある仕事だと思っています。

国税庁総合職採用者の役割について

税務行政は、太古の昔から脈々と続く国の根幹の業務の一つです。その片隅に身を置いて、その長い歴史を踏まえつつ、現在のデジタル社会における将来を展望し、それに向けたデザインを主体的に描いていく、こうしたことが国税庁の総合職採用者には求められています。

そして、国税庁採用者には、こうしたことが可能となるよう、インプット面に大きな配慮が研修や留学などを通してなされているほか、アウトプットの側面でも、知識・経験・視野・知見をおのずから高め、広げられる業務・フィールドが多く用意されています。

是非とも国税庁の扉をたたいていただき、真の税務のプロフェッショナルを目指していただきたいと思います。

様々なフィールド

国税庁総合職職員は、税という軸(専門性)を持ちつつ、現場と制度設計とを行き来しながら働いています。現場において執行上の問題点を把握し、それを制度設計に生かし、更に制度が実際に現場でワークしているのかを確認し問題点を洗い出す、という働き方が求められます。これは、現場を持つ行政機関の強みです。

国税局・税務署での活躍

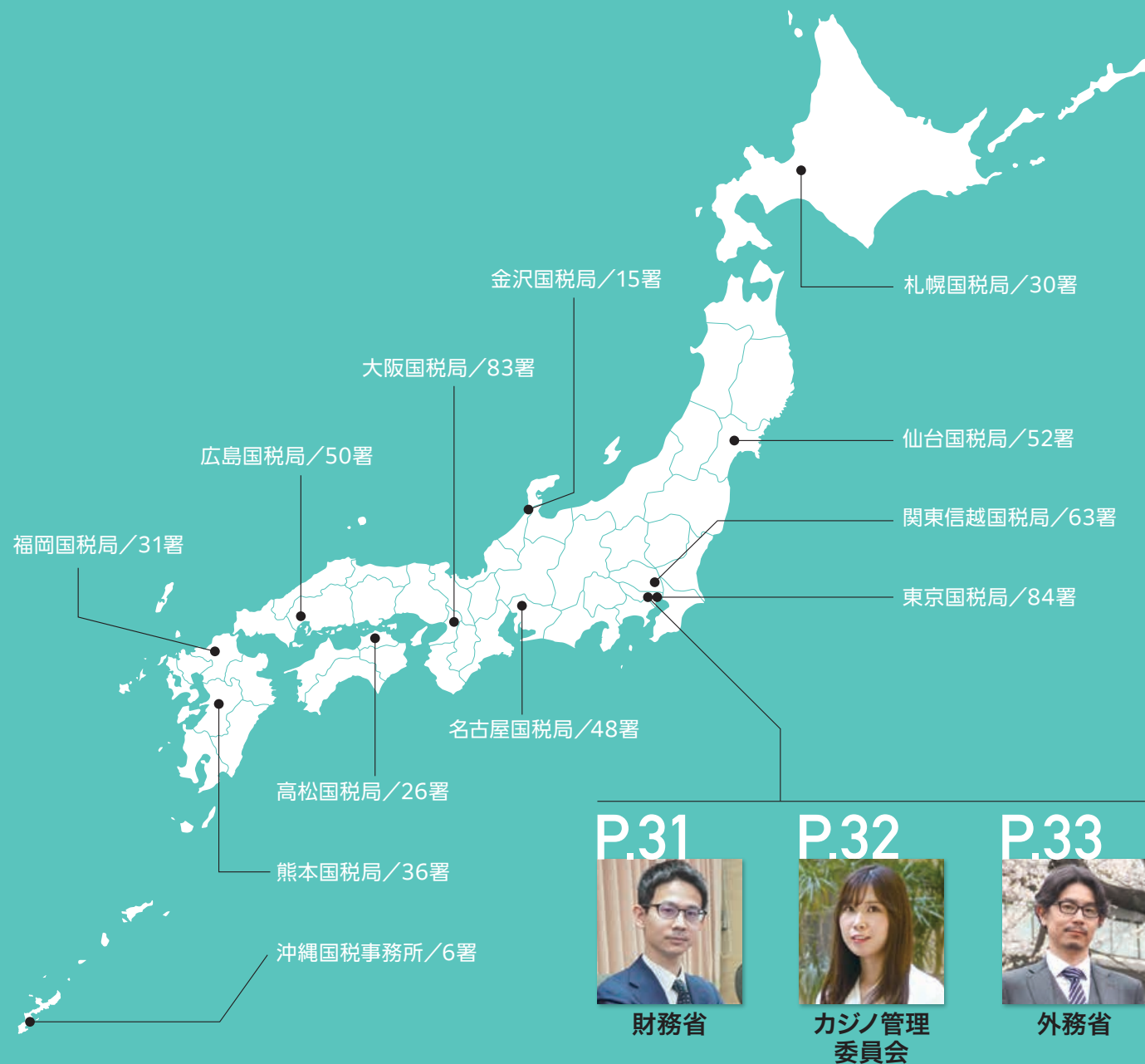
調査官・徴収官として、調査・徴収などの現場を経験します。
また、税務署長や国税局長などを経験しマネジメント業務に携わります。

他省庁・国税不服審判所での活躍

他省庁などの出向を通じ、税の専門性を様々な分野に還元するとともに、
行政官としても成長します。

大学・税務大学での活躍

実務経験だけでなく、学術的な分野でも税のプロフェッショナルとして
活躍しています。



P.34



OECD



P.34



南カリフォルニア大学



国内出向職員

係長



現場で感じた課題を
税制に反映させる

財務省 主税局 税制第一課
通則法規第一係 係長

金田一 敏幸

平成30年入庁

主税局での仕事

主税局は税制の企画・立案を担っており、税制一課通則法規係は、国税に関する手続を総則的に規定する「国税通則法」などを所管しています。主税局の一大業務が、税制の見直しを行う「税制改正」です。通則法規係は税制改正を通じて、デジタル化を通じた納税者利便の向上、適切に納税義務を履行しない者への牽制措置を通じた公平性の担保、といった「納税環境の整備」を行っています。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を制度面から支えることが今の私の仕事です。

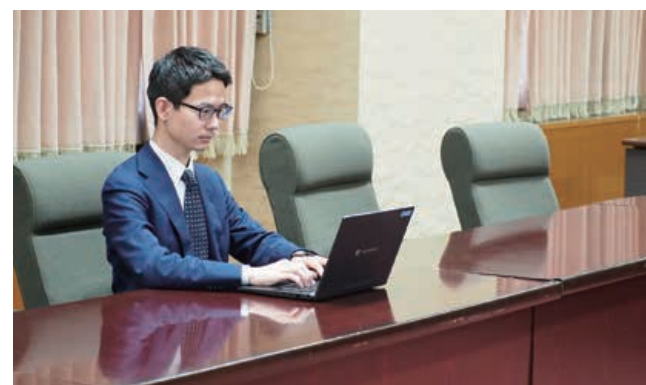
執行と制度の橋渡し

通則法規係では、現場は何に困っているのだろう・申告納税制度を阻害する要因は何だろう、と税務執行的な観点から自ら問題を見つけその答えを税制に反映させます。だからこそ、自身が現場・国税庁勤務で感じた執行上の違和感がとても重要です。これまで、納税者が適正な申告を行うに当たり必要な帳簿の不保存を未然に防ぐために、適切に記帳しなかった場合に税金を重くするという措置の策定などに携わってきました。制度案の検討に当たっては、関係団体などと激しい綱引きを要することもあります。努力の先に、係で作り上げた答えが「税制改正の大綱」として決定されます。「望ましい税務行政に貢献で

きた」、ここでしか味わえない達成感が待っています。

税で日本を支える

どんなに素晴らしい政策が打ち出しても、それを可能とする基盤がなければ絵に描いた餅に終わってしまいます。国税庁には「税」という唯一無二の圧倒的な強みがあります。「税」という国家の基盤から、一緒に日本を支えてみませんか。



課長補佐



日本初の
一大長期プロジェクトの
一員として

カジノ管理委員会事務局
監督調査部 財務監督課 課長補佐

二見 智子

平成27年入庁

カジノ管理委員会事務局とは

私は現在、カジノ管理委員会事務局で、カジノ事業者が国に納める納付金の徴収等に関する事務を担当しています。IR（統合型リゾート）の整備は、観光立国実現のため、官民を挙げて推進している重要な施策であり、近年の我が国の行政では類を見ない一大長期プロジェクトです。カジノ管理委員会は、このIRを支えるカジノへの厳格な規制を確実に執行し、国の適切な監視及び管理の下でカジノ事業を健全に運営させることにより、国民のカジノ行政に対する信頼を確保することを使命としています。そして、カジノ管理委員会は、この使命を果たすために、多様なバックグラウンドを持つ職員が結集し、令和2年1月に設立されたまだ歴史の浅い組織です。日々生じる新たな課題は、日本では前例のないものばかりで、海外事例等を調査し、様々な省庁の出向者と議論を重ねながら政策を前に進めていくことにやりがいを感じています。

出向して感じた国税庁の魅力

国税庁は税収の確保といういつの時代においても不変の使命を担いつつ、その使命のため、目まぐるしく変わる社会や経済の変化に対応してきました。私自身もこれまで国税庁以外に、国税局や税務署での勤務、海外大学院への留学等を経験し、様々な知識と経験を得ることができました。現在も日本初となるカジノ事業の運営について、行政によ

る規制と監督の観点から携われることに、新たなチャレンジの場として、日々熱い思いを胸に業務に励んでいます。このように国税庁には新しくチャレンジできる場がたくさんあります。既成概念にとらわれることなく、新しいことに挑戦しようという旺盛な好奇心、情熱を持つ皆さんに、ぜひ国税庁の門を叩いていただきたいと思います。



国内出向職員

課長補佐



租税条約交渉の 最前線で

外務省 国際法局
経済条約課 課長補佐

大西 篤史

平成23年入庁

〇月×日23時、 某国某ホテルの一室にて

明日は交渉の最終日。いくつも山を越えてきたが、まだ論点はしっかり残っている。局面打開のため新提案を起案したいが、ネット環境は悪いし、手持ちのデータも限られている。交渉チームメンバーの知識・経験が最後の頼み。手ぶらじゃ日本に帰れない。まだやれることはあるはずだ。

租税条約の 締結担当官として

現在、外務省に出向し、租税関係条約の交渉や国会対応を担当しています。租税法及び国際法の知見を日々磨きつつ、外務省内の国担当や財務省・国税庁と一緒に悩みながら、一歩ずつ進めています。海外当局との交渉では、我が国及び相手国の「立ち位置」の違いに由来する利害の衝突の中で、一つの結論を導くべく議論を重ねていきます。ときに消耗は激しくなりますが、相手国の歴史や文化の理解の上に合意を得ることができたときに、他では得られない充実感があります。

30年後の世界、30年後の自分

今後、我が国の国内市場が縮小していくことが予想され、また我が国は貿易立国から投資立国への構造転換が生じるといわれています。そんな中で、ビジネスは極東・日本から世界に出て行く、その際に自分の仕事はどう貢献できるのか、30年後に世界はどうなっているか、そのとき自分にできること・したいことは何か。足下で必死に足掻きながら長い時間軸で物事を想像できるのが、この仕事の楽しみの一つではないかと思っています。



留学・海外出向



アメリカの地で

南カリフォルニア大学
法科大学院

後藤 大輔

平成30年入庁

カリフォルニアでの学び

2022年の夏から1年間、南カリフォルニア大学のロースクールに留学しています。ロースクールでは、税法を始めとする米国の法制度をその成り立ちからじっくりと学べることはもちろん、学術的な論文作成に関する指導やプレゼンテーションの指導といった、英語のアウトプットに必要な能力も

培うことができます。日々の課題に四苦八苦しながらも、成長を実感できる充実した毎日を過ごすことができます。

米国という地で日々勉強する中で、最も刺激を受けているのは他国から留学に来ていた学生たちの学びに対する熱量です。私

が「そういうものなのか…」と流してしまうような教授の発言に対しても多くの質問が飛び交い、活発な議論が繰り広げられます。1人の学生として、貪欲に講義から知識を吸収しようとする姿は見習わなければならない、背筋が伸びる思いです。語学力や法律に対する知識の醸成はもちろんですが、この学びの姿勢は、日本に戻っても忘れずになりたいと思います。

国税庁への入庁を志したとき、英語が得意ではなかった私にとって留学はどこか他人事でした。国税庁や財務省主税局での業務を経て興味を持ったものの、実際に行くまでは不安なことや大変なことも数多くありました。ただ、米国で学んでいる今、この経験は自分にとってかけがえのない貴重なものだと感じています。国税庁にこういった学びの広がりがあることに、少しでも関心を持っていただけたら幸いです。

税に関する 紛争解決に向けた 各国税務当局の協力

現在私はOECD(経済開発協力機構)に勤務し、各国の相互協議の実施状況にかかるピアレビュー(相互審査)を担当しています。経済活動が国境を超え多国間にまたがり行われる現代において、世界の国々は二重課税の防止のため他国と租税条約を締結していますが、この条約に適合しない課税が行われたと納税者が考える場合、納税者は相互協議を申し立て、二重課税の解消を求めることができます。相互協議が迅速かつ実効性(effective and timely resolution)をもって行われなければ、二重課税状態が継続し、納税者が不利益を被りますから、ピアレビューを通じて各国の取り組み状況を明らかにし、相互協議の促進に努めています。ピアレビューは、各国の協力によって進められていくものですので、その審査の基準から参加国で話し合い、同意を得て作り上げていくこととなります。



海外へも広がる 活躍の場

経済協力開発機構(OECD)

沖本 亜弥

平成18年入庁

国境を越えた議論

私の所属しているチームではこのルール作りの原案作成や、ピアレビューの成果物であるレポートの原案を作成しています。これらはMAP Forum(各国相互協議担当者の議論の場)において議論され、各国の意見等を踏まえ修正されたうえで完成しま

す。各国の置かれた状況はさまざまですが、相互協議の促進という一つの目標に向かって活発な意見交換が行われています。相手の考えを理解し、自分の意見を伝える力は世界のどこで働いていても大切だと日々実感しています。

より良い働き方を目指して

変わる組織

入庁して約10年が経ちました。入庁時は、出勤は勿論、長時間勤務が当たり前で、周囲にテレワークをしている職員はいませんでした。

それが今、ここ数年で環境は大きく変化し、業務の大半が自宅で行えるようになりました。自分自身は週の半分程度テレワークをしていますし、育児中の職員に限らず全職員がテレワークしやすい環境になり、時間を有効に使うことができるようになったと感じています。

今担当している国際徴収の分野では、執行の現場から寄せられる様々な事案について国際的な枠組みを用いて徴収を実現する、という業務を担っています。海外税務当局とミーティングを行う際も自宅から参加できるようになり、働く環境の変化を実感しています。



自分らしい
働き方で

国税庁 徴収部
徴収課 課長補佐
塩田 真弓 平成25年入庁

変わる私の働き方

出産に伴い産休・育休を取得し、復帰後は育児時間制度を使い、17時に退庁し、保育園の迎えに向かっています。子どもの発熱等で急遽休暇を取得することもあります。周囲の理解と協力が助けられ、なんとか日々乗り越えられています。

私は仕事と育児の両立をスタートしたばかりで、思うようにいかない葛藤を抱えながら、試行錯誤の毎日です。今はまだきちんと両立できていると胸を張れる状況ではありませんが、家族との時間を大切にしながら、やりがいのある仕事に携わることができ、毎日がとても充実しています。



地元ケーブルテレビに出演し、確定申告をPR



地元企業でつくる瀬戸旭法人会女性部会の皆様と(筆者は下段中央)



税務署のトップとして

税務署長は、税務行政の現場における最終責任者です。課税処分や財産の差押えは「尾張瀬戸税務署長 小森一馬」の名で実施され、場合によっては納税者の人生をも左右するため、責任重大です。迷う案件もありますが、現場で百戦錬磨の経験を持つ職員達と議論・検討を重ねて判断しています。

また、税務署全体をマネジメントするということも大切な業務です。チーム全体のパフォーマンスを上げるためには、職員一人一人が心身ともに健康で、課題等に対して誰もが自由闊達な議論が行える環境構築が重要です。そのため、定期的な職員との1on1ミーティングや普段の声掛けなどを通じて、明るく風通しの良い職場づくりを心掛けています。

さらに、税務署長は「地域の顔」としての役割も担っています。市長をはじめとした地方自治体の方々、地元の企業が参加する法人会など各種関係民間団体、税理士会などの方々とも積極的に意見交換を行ったり、地元のお祭りに参加したり、各種セミナーなどで講演したりと、税のPRもしつつ、私自身も多くの学びを得られる貴重な経験となっています。

尾張瀬戸税務署は、日本有数の陶磁器である瀬戸焼の生産地として知られる愛知県瀬戸市に所在し、隣接する尾張旭市を含めて2市を管轄する税務署です。私は、この尾張瀬戸税務署の第60代税務署長として、署職員54名とともに日々仕事をしています。



税務署長として
働き方改革を実践

名古屋国税局
尾張瀬戸税務署 署長

小森 一馬 平成24年入庁

子育て中の単身赴任 ～税務署長もテレワーク?～

私には妻と2歳の娘がいますが、共働きであるため、やむを得ず単身赴任となりました。妻は、私が税務署長としてのキャリアを早くから希望していたことを知っていたため、それを応援したいと快く送り出してくれました。とはいえ、イヤイヤ期真っただ中の娘のワンオペ育児は、妻に負担がかかります。そこで私は、テレワーク制度を大いに活用させていただいています。この制度を活用すれば、セキュリティが確保されたオンラインにより、署長決裁や各種会議、職員との面談等、署長業務の多くを東京の自宅で実施することができます。これにより、公務の都合にもよりますが、概ね月の3分の1以上は、東京で過ごすことが可能となっています。もちろん、この実現には職場の同僚や家族の協力が不可欠であり、私を支えてくれる職場の同僚や家族には、感謝しています。

最後に ～国税庁総合職の魅力～

国税庁総合職職員として入庁し、はや10年が経過しました。辛いときもありましたが、飽きることはなく、総じて楽しかったし、10年前の自分と比較しても、明らかに成長しているという実感と自信があります。国税庁総合職で入庁すると、施策立案の霞が関と現場を行き来することとなります。現場で起きていることを正確に把握し、課題を抽出し、そこからどのような対応策を立案するか。そして、どんな将来の税務行政を創造するか。それが我々国税庁総合職の担うべき責務であり、魅力だと思います。



採用情報Q&A

Q1

学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか？

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。法学部、経済学部だけでなく、文学部、理学部、工学部からも採用実績がございます。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができます。

Q2

採用されやすい試験区分はありますか？

試験区分による採用の優劣や違いはございません。デジタル区分・理系区分を含めた総合職試験の全区分を対象に採用を行っております。採用後のキャリアパスも区分による違いはなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3

税について詳しくないのですが大丈夫でしょうか？

国税庁総合職事務系職員には、税務大学校において、数カ月単位で税法・簿記会計を学ぶ研修が用意されております。税務署勤務に備え、税法の知識や申告書の書き方を学ぶ高等税法研修や税務やマネジメントなどの高度な内容を学ぶ税務理論研修などがございます。

Q4

入庁後のキャリアパスについて教えてください。

入庁1年目は、国税庁内で係員として勤務していただきます。その後、全国の税務署・国税局での勤務を経て、4年目からは国税庁で係長として勤務していただきます。その後のキャリアパスは様々であり、ぜひ本パンフレットから幅広い職務人生を読み取ってください。

Q5

留学の機会はありますか？

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野の研究を行う機会が与えられます。毎年、欧米のロースクールなどに職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

Q6

国税庁総合職事務系ではどのような採用活動を行っていますか？

1年間を通して様々な採用説明会を実施しております。詳しくは、国税庁HPよりご確認ください。



国税庁 長官官房
人事課 人事企画室長

大森 朝之

採用担当者からのメッセージ

「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」

国税庁の開庁時に、当時のGHQ内国歳入課長であったハロルド＝モス氏から贈られた言葉です。善良な納税者からは信頼され、一部の悪質な納税者からは恐れられるような存在であれ、ということを端的に示しています。

この言葉が贈られてから約70年経ちますが、今も変わらずこの使命を胸に刻み、困難な課題に挑む約56,000人の職員が国税庁にはいます。このパンフレットでは、国税庁の魅力のほんの一部しかお伝えできませんでしたが、常によりよい税務行政をデザインし、実装しようとする職員の熱い想いが伝わったでしょうか。

税務行政を取り巻く環境は今、変革期を迎えています。社会全体のデジタル化が急速に進む中で、国税庁は「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を実現するため、「税務行政の将来像2.0」を策定しました。我が国における行政サービスのDXを牽引すべく、「将来像」として明確にした構想の下、スマートフォン1つであらゆる税務手続を場所を選ばずに行うことができる「スマホ申告」や「キャッシュレス納付」といった先進的な取組も推し進めています。

また、経済のデジタル化の進展により、GAFAに代表される巨大デジタル企業の更なる台頭が目撃される中、国際課税の世界では、物理的な拠点を越えて世界中でビジネスを展開する多国籍企業への課税を強化するため「100年に1度の大改正」とも呼ばれる国際課税のルール策定が大詰めを迎えており、国税庁は、5万6千人の部隊を動かす執行の立場から、国際的なルールメイキングにも重要な役割を果たしています。

就職活動中は、思い悩むことが沢山あると思います。思い起こせば、約20年前の私もそうでした。ただ、入庁前に、国税庁という巨大組織で税を専門として働くことを不安に思う必要はありません。国税庁は、税法や語学等、職務に必要な知識や能力を磨く研修等の機会が用意されており、業務を通して自分を成長させていくための環境があります。

我々と共に、これまで築き上げてきた国税組織の強みと納税者からの信頼を守りながら、これからの時代の税務行政のブランドデザインを描く仕事をしてみませんか。このパンフレットを読んで国税庁の仕事に興味を持っていただいた皆さんと、ともに向上心と気概を持って働ける日を心待ちにしています。